

睦沢町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
27年度	人 7,365	千円 3,504,912	千円 168,858	千円 783,287	% 22.3	% 21.4

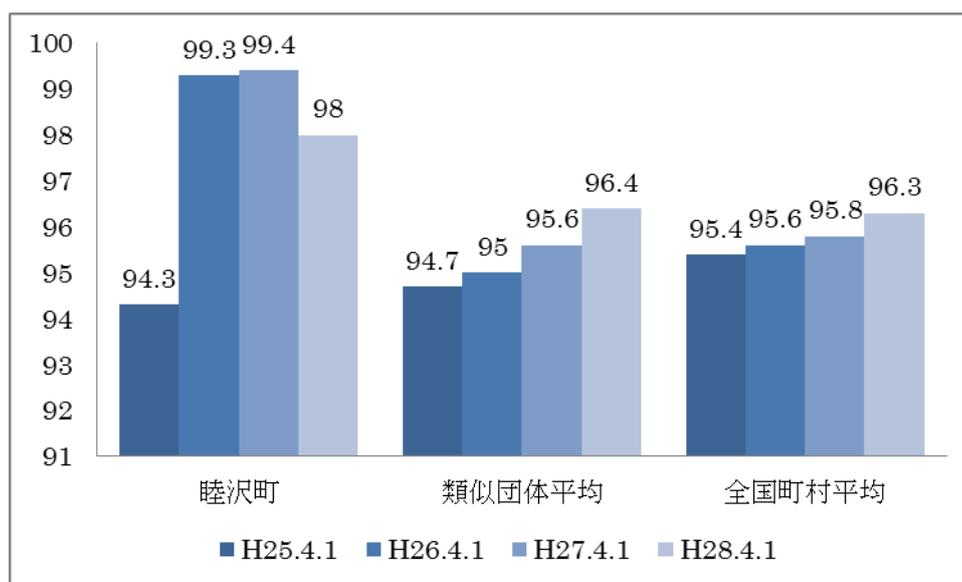
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
27年度	人 88	千円 320,206	千円 30,674	千円 118,825	千円 469,705

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,337	千円 5,560

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

—

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由）

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.1%引下げ。若年層については、引下げせずに高齢層の引下げを実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) 支給なし (実施時期) 予定なし (参考)				
	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	—	—	—	—
睦沢町の支給割合	—	—	—	—

③その他の見直し内容

管理職職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
(平成27年4月1日実施)

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
睦沢町	40.5歳	304,878円	340,034円	—
千葉県	41.9歳	320,939円	413,111円	373,979円
国	43.6歳	331,816円	410,984円	—
類似団体	41.1歳	302,840円	347,902円	327,761円

②技能労務職(本町においては学校給食職員のみ)

区分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
睦沢町	53.8歳	4人	238,850円	244,810円	—	調理士	44.0歳	289,800円	0.84
千葉県	52.9歳	497人	322,693円	384,075円	362,717円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	329,358円	—	—	—	—	—
類似団体	50.7歳	5人	277,058円	301,929円	289,229円	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
睦沢町	3,865,920	3,931,500	0.98

③医療職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
睦沢町	39.2歳	290,340円	313,645円	—
千葉県	38.3歳	353,177円	506,792円	—
国	46.9歳	314,264円	346,820円	—
類似団体	42.7歳	293,734円	334,094円	306,152円

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		睦沢町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	183,300円	176,700円
	高校卒	149,000円	149,000円	144,600円
技能労務職	高校卒	142,000円	146,700円	142,000円
	中学卒	130,200円	134,000円	134,000円
医療職	大学卒	209,100円	214,700円	206,300円
	短3卒	203,500円	209,100円	194,200円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

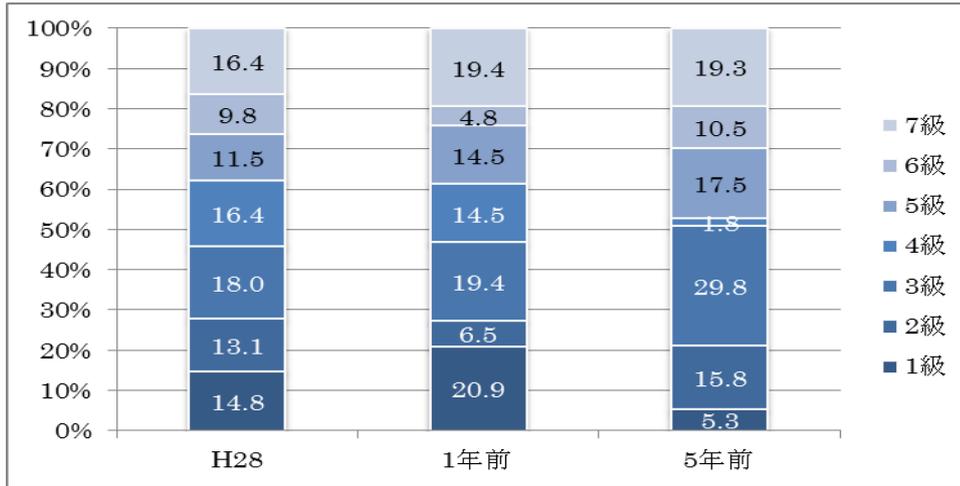
区 分		経験年数 10年～15年	経験年数 20年～25年	経験年数 25年～30年	経験年数 30年～35年
一般行政職	大学卒	268,200円	340,500円	—	421,200円
	高校卒	—	311,300円	—	394,900円
技能労務職	高校卒	—	—	—	234,600円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	課長・主幹	10人	16.4%	361,300円	443,700円
6 級	副課長	6人	9.8%	317,000円	409,000円
5 級	主査	7人	11.5%	286,200円	391,800円
4 級	主査補	10人	16.4%	259,900円	379,800円
3 級	副主査	11人	18.0%	226,400円	348,800円
2 級	主事	8人	13.1%	190,200円	303,000円
1 級	主事補	9人	14.8%	140,100円	246,100円

- (注) 1 睦沢町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度を導入。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

睦沢町	千葉県	国
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,286 千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,701 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15% ・管理職加算 15%・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

期末・勤勉手当については、勤務成績を反映していない

(2) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

睦沢町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	45.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～15%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 17,132千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

平成27年度の支給実績はありません。

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

手当の種類は6種類ですが、平成27年度の支給実績はありません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（H27年度決算）	2,706千円
職員1人当たり平均支給年額 （H27年度決算）	39千円
支給実績（H26年度決算）	3,993千円
職員1人当たり平均支給年額 （H26年度決算）	43千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（H27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成27年度決算）	支給職員1人 当たり 平均支給年額 （平成27年度 決算）
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 1 人 6,500 円、15 歳から 22 歳ま での子 1 人 5,000 円加算	同じ		7,269 千円	105 千円
住居手当	家賃 12,000 を超える場合、 家賃に応じて 27,000 円を限 度に支給	同じ		2,212 千円	32 千円
通勤手当	電車・バスを利用する場合、 全額支給 乗用車を使用する場合、使 用期よりに応じて 2,500 円 から 25,970 円を支給	異なる	使用距離 区分	5,602 千円	81 千円
管理職手 当	6 級以上の職にある者 課長・局長 66,500 円 主幹 49,880 円・39,900 円 副課長 33,250 円	異なる		10,314 千円	149 千円
宿日直手 当	1 回につき 4,200 円	異なる	特別の宿 日直手当 なし	2,571 千円	37 千円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	788,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円 / 380,000円	
	副 町 長	639,000円	710,000円 / 426,300円	
報 酬	議 長	284,000円	360,000円 / 205,000円	
	副 議 長	237,000円	320,000円 / 175,000円	
	議 員	214,000円	300,000円 / 155,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成27年度支給割合) 4.20月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成27年度支給割合) 4.20月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.35	13,238,400円	任期ごと
		給料月額×在職月数×0.25	7,668,000円	任期ごと
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

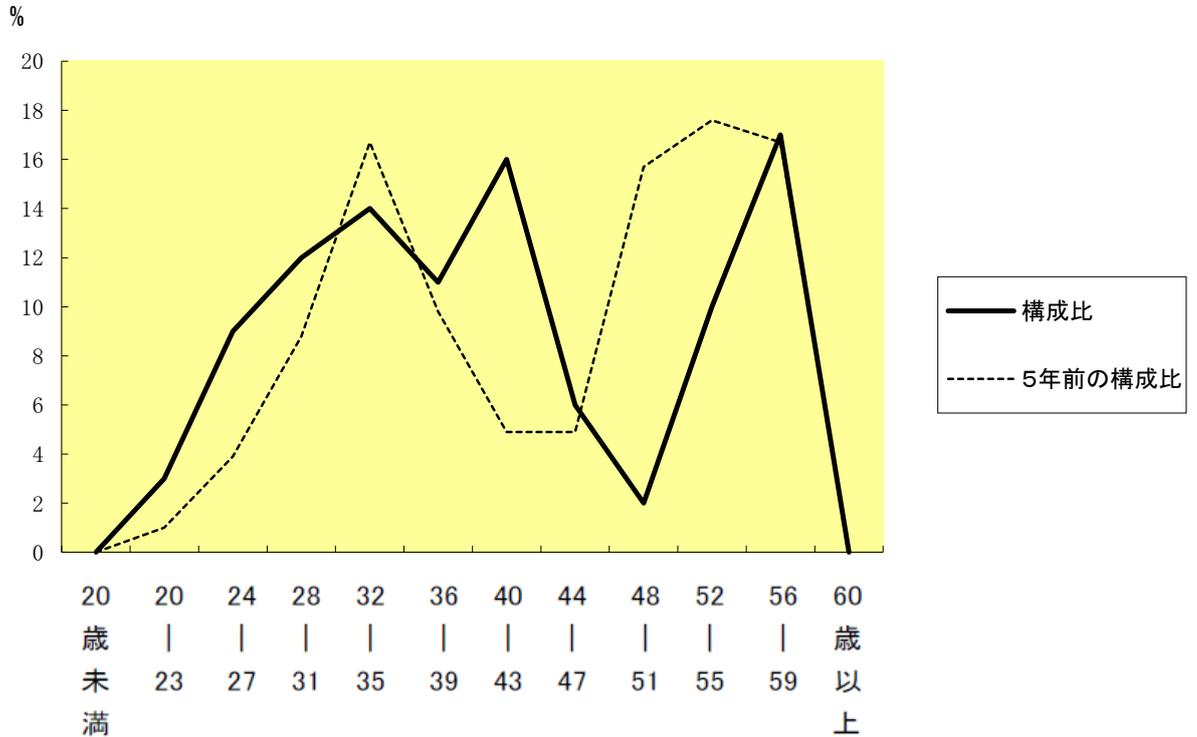
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成27年	平成28年		
普通会計部門	議会		2	2	0	
	一般行政	総務	19	19	0	
		税務	7	7	0	
		民生	20	18	-2	
		衛生	10	8	-2	
	農林水産	6	6	0		
	土木	5	5	0		
	商工	0	0	0		
		計	69	65	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.85人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 108.08人)
	教育部門		24	23	-1	
	消防部門					
	小計		93	88	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 120.30人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 130.29人)
公営企業等部門	下水道		1	1	0	
	その他		6	6	0	
	小計		7	7	0	
合計			100	95	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 129.87人
			[119]	[119]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	2人	8人	9人	13人	13人	19人	4人	5人	7人	14人	0人	95人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		67	66	67	66	69	65	-2(0.3%)
教育		26	25	24	27	24	23	-3(-11.5%)
消防								(%)
普通会計計		93	91	91	93	93	88	-5(-5.3%)
公営企業等会計計		7	7	7	7	7	7	0(%)
総合計		100	98	98	100	100	95	-5(-5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。